

**分野別情報****第11回農薬専門調査会確認評価第二部会(非公開)議事概要**

日時:平成20年2月19日(火) 14:00~17:20

場所:食品安全委員会 中会議室

議事概要:

**1)オキサジアゾン**

・審議の結果、0.0036mg/kg 体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

**2)フルアジナム**

・審議の結果、0.01mg/kg 体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

<参考>

1)除草剤で、水稲に使用し、魚介類への残留基準値の設定が申請されています。

2)殺菌剤で、小麦、ばれいしょ等に使用し、らっきょう、食用ゆり等への適用拡大申請がされています。

1)、2)はポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)